

第74回穴粟市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成29年5月23日（火曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 会 5月23日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 会議録署名議員の指名について
- 日程第 6 会期の決定について
- 日程第 7 総務経済常任委員会、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 広報広聴常任委員会委員の選任について
- 日程第 10 議会政治倫理審査会を設置する決議
- 日程第 11 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について
西はりま消防組合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 会議録署名議員の指名について
- 日程第 6 会期の決定について
- 日程第 7 総務経済常任委員会、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任について

- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
 日程第 9 広報広聴常任委員会委員の選任について
 日程第 10 議会政治倫理審査会を設置する決議
 日程第 11 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について
 西はりま消防組合議会議員の選挙について
 追加日程 1 議長の常任委員会委員の辞任について

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 山 下 由 美 議員	4 番 今 井 和 夫 議員
5 番 神 吉 正 男 議員	6 番 大 久 保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 浅 田 雅 昭 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	1 0 番 林 克 治 議員
1 1 番 飯 田 吉 則 議員	1 2 番 大 畑 利 明 議員
1 3 番 東 豊 俊 議員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議員
1 5 番 西 本 諭 議員	1 6 番 実 友 勉 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 清 水 圭 子 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 清 水 弘 和 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	会 計 管 理 者 尾 崎 一 郎 君
一 宮 市 民 局 長 榎 谷 米 男 君	波 賀 市 民 局 長 松 木 慎 二 君
千 種 市 民 局 長 幸 福 定 利 君	企 画 総 務 部 長 中 村 司 君
ま ち づ くり 推 進 部 長 坂 根 雅 彦 君	市 民 生 活 部 長 小 田 保 志 君
健 康 福 祉 部 長 世 良 智 君	産 業 部 長 名 畑 浩 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	建 設 部 長 花 井 一 郎 君

教育委員会教育部長 藤原卓郎君

総合病院事務部長 志水史郎君

(午前9時30分 開会)

議会事務局長(岡崎悦也君) 皆様、おはようございます。議会事務局長の岡崎でございます。

一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、実友 勉議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

(年長議員、実友 勉議員登壇)

臨時議長(実友 勉君) 皆さん、おはようございます。ただいま紹介をいただきました実友でございます。地方自治法の規定によりまして、最年長の私が議長の職務を行いたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

目に青葉と言いますが、山の新緑が日ごとに色濃くなります5月晴れの今日、5月23日、第74回宍粟市議会を開催することとなり、一言御挨拶を申し上げます。

御承知のとおり、宍粟市が誕生して、はや12年になりました。初代、2代、3代と市長が1期ごとに交代されていきましたが、今回初めて福元市長が見事再選を果たされました。継続した市政を今までどおり何事にもスピード感を持って対応していただき、決断、実行に移していただけるものと期待をするものでございます。

また、議員におきましては、新しく8名の方が当選をされ、現職8名が当選をさせていただき、合わせて16名となりました。前議会より2名少ない陣容となり、ますます議員の責任は重くなってきます。これからは宍粟市のために、また地域のために、皆様方と協力して議員提案や可決、実行に移すべきと考えています。

いずれにいたしましても、市長はじめ行政、議会が財政健全化をはじめ諸問題に切磋琢磨して取り組まなければならないと思います。どうぞよろしく願いをいたしまして、簡単ではございますが、最初の御挨拶とさせていただきます。

開会に先立ち、市長より御挨拶をお受けいたします。

福元市長。

市長(福元晶三君) 皆さん、おはようございます。

開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

第74回宍粟市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、先の市議会議員選挙におきまして、見事御当選されましたこと、心よりお祝い申し上げます。おめでとうございます。

私は、市長選挙におきまして、「スピード感あふれ 躍動する宍粟市」、さらに

もっと暮らしやすい宍粟市を目指した市政の実現を訴え、多くの市民の皆様から御支持をいただき、今、改めてその責任の重大さを痛感しております。

今回、急激に進む人口減少問題を初めとするさまざまな課題に直面する中、「実行できることをすぐにやる」そんな強い決意で臨み、先の４年間、日々一生懸命駆け抜けてきました。

いよいよこれから本格的に始動する地域創生は、まさに市民と市がともに汗を流し、知恵を出し合い、そのことでしか成り立つことができません。そんな思いであります。市民の声をしっかり聞き、行政が出向いて、ともに考え、ともに汗して行動する、まちづくりの主演である市民を、裏方である行政が支える、そんな姿勢で臨まなければ、宍粟市が抱える課題を解決できない、そのように考えております。

合併時に４万６,０００人だった市の人口は、１２年でいよいよ４万人を切りました。昨年２月には「人口減少非常事態宣言」を発しましたが、これは、全国の地方が抱える共通する問題であります。この難題ともいえるテーマに、逃げることなく、真正面から挑まなくてはなりません。人口減だからこそ、支え合う絆が強固になり、少子化だからこそ、かかわりの濃い子育て環境を創り出せます。一見、難題と思えることさえも、市民と行政が宍粟市ならではのアイデアを出し合い、情熱を持ってやり切れば、必ず解決できるものと、このように考えております。

もっと暮らしやすい宍粟市を、将来に向かってさらに元気なまちづくりを進めるためには、二元代表制のもと、市長と議会がそれぞれの立場で役割を果たし、市民の皆様の大いなる期待に応えていくことこそが、今、私たちに与えられた最大の使命であると、このように考えておりますので、議員各位の御理解と御協力、さらに御支援を心よりお願い申し上げます。

さて、今定例議会においては、任期満了等による副市長・教育委員会委員・公平委員会委員・監査委員の任命等の人事案件、さらに平成２９年度一般会計補正予算、宍粟市税条例等の一部改正の専決処分の承認案件等々、重要案件について御審議いただく予定にしておりますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

なお、宍粟市長としての２期目を迎えるにあたり、今後の市政の取り組みの所信につきましては、議案提案時の本会議において改めて述べさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議員各位の御指導と御鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、開会にあつての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

臨時議長（実友 勉君） ありがとうございます。

次に、各議員に自席から議席順に自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。順次願いをいたします。

（議員順次 自己紹介）

臨時議長（実友 勉君） ありがとうございます。

次に、理事者の方の自己紹介をお願いいたします。

副市長、教育長の順に企画総務部長から順次自席から自己紹介をお願いいたします。よろしく願います。

（理事者順次 自己紹介）

臨時議長（実友 勉君） ありがとうございます。それぞれの自己紹介は終わりました。

それでは、ただいまから第74回穴粟市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開会します。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告第1、地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として、出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付をいたしております議長宛ての報告書・写しのとおりであります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定について

臨時議長（実友 勉君） 日程第1、この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

暫時休憩をいたします。

午前 9時50分休憩

午前10時11分再開

臨時議長（実友 勉君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

日程第2 議長の選挙について

臨時議長（実友 勉君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、16番、実友 勉議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました16番、実友 勉議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

ただいま臨時議長が指名しました実友議員が議長に当選しました。

ただいま議長に当選しました実友議員が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま議長に当選させていただきました、私、実友が議場におりますので、議長就任の承諾をいたします。

新議長(実友 勉君) 議長就任にあたりまして、御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

先ほどは議長に選出をしていただきましてありがとうございます。臨時議長の挨拶でも申し上げましたが、今回、福元市長が見事に再選を果たされました。前にも増してスピード感を持った市政が取り組んでいただけるものと期待をいたしているところでございます。

宍粟市は人口減対策など、大変な課題が山積をいたしております。議長と市長、行政がしっかりと議論をし、スピード感を持った対応が今求められております。市長と議会は車に例えれば両輪と言われます。まさに市長、議会が切磋琢磨して宍粟市のため、また地域のため、車の両輪のごとくしっかり前を向いて議論を重ねられたらと考えております。そして、市民の皆さんから信頼をされ、親しみを持ってい

ただける議会になればと思っています。議員の皆様方の御協力を切にお願いをいたしまして、また、市民の皆さんからも御協力をよろしくお願いをいたしまして、議長の就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

副議長選挙の準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時16分休憩

午前10時35分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第3 副議長の選挙について

議長（実友 勉君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

副議長に、西本 諭議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました西本 諭議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました西本 諭議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました西本 諭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長の挨拶を受けます。

新副議長（西本 諭君） このたび副議長に指名をいただきました西本 諭でございます。どうかよろしくお願いいたします。

副議長として議長を補佐することはもちろんでございますが、先日の議員研修でもございましたように、議員各位の多様な意見が議会としてまとまるよう、また二元代表制が十分に発揮されますよう、そして、開かれた議会として市民の負託に応えられますよう、さらなる努力をしてまいります。どうかよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（実友 勉君） 副議長の挨拶は終わりました。

申し出によりまして、ここで当局は退席いたします。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 38 分休憩

午前 11 時 30 分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第 4 議席の指定について

議長（実友 勉君） 日程第 4、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定します。

1 番 津田晃伸議員、2 番 宮元裕祐議員、3 番 山下由美議員、4 番 今井和夫議員、5 番 神吉正男議員、6 番 大久保陽一議員、7 番 田中孝幸議員、8 番 浅田雅昭議員、9 番 田中一郎議員、10 番 林 克治議員、11 番 飯田吉則議員、12 番 大畑利明議員、13 番 東 豊俊議員、14 番 榎橋美恵子議員、15 番 西本諭議員、16 番 実友。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の指定をします。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 32 分休憩

午前 11 時 33 分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第 5 会議録署名議員の指名について

議長（実友 勉君） 日程第5、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長より指名します。

1番、津田晃伸議員、2番、宮元裕祐議員、以上、両議員にお願いをいたします。

日程第6 会期の決定について

議長（実友 勉君） 日程第6、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの29日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から6月20日までの29日間に決定しました。

日程第7 総務経済常任委員会、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任について

議長（実友 勉君） 日程第7、総務経済常任委員会、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

総務経済常任委員会委員に1番 津田晃伸議員、4番 今井和夫議員、6番 大久保陽一議員、7番 田中孝幸議員、9番 田中一郎議員、11番 飯田吉則議員、13番 東 豊俊議員、15番 西本 諭議員、以上8名を指名したいと思います。

文教民生常任委員会委員に2番 宮元裕祐議員、3番 山下由美議員、5番 神吉正男議員、8番 浅田雅昭議員、10番 林 克治議員、12番 大畑利明議員、14番 榎橋美恵子議員、16番 実友、以上8名を指名したいと思います。

予算決算常任委員会委員に1番 津田晃伸議員、2番 宮元裕祐議員、3番 山下由美議員、4番 今井和夫議員、5番 神吉正男議員、6番 大久保陽一議員、7番、田中孝幸議員、8番 浅田雅昭議員、9番 田中一郎議員、10番 林 克治議員、11番 飯田吉則議員、12番 大畑利明議員、13番 東 豊俊議員、14番 榎橋美恵子議員、15番 西本 諭議員、以上15名を指名したいと思います。

お諮りします。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休憩中に各委員会において互選をお願いいたします。

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

議長（実友 勉君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名をいたします。

議会運営委員会委員に3番 山下由美議員、10番 林 克治議員、12番 大畑利明議員、13番 東 豊俊議員、14番 榎橋美恵子議員、15番 西本 諭議員、以上6名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました6名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

議会運営委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

暫時休憩をいたします。

午前 11時38分休憩

午後 1時30分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第9 広報広聴常任委員会委員の選任について

議長（実友 勉君） 日程第9、広報広聴常任委員会委員の選任についてを議題とします。

広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によ

り、議長から指名をいたします。

広報広聴常任委員会委員に 1 番 津田晃伸議員、2 番 宮元裕祐議員、3 番 山下由美議員、4 番 今井和夫議員、5 番 神吉正男議員、7 番 田中孝幸議員、8 番 浅田雅昭議員、15 番 西本 諭議員、以上 8 名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました 8 名を広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、広報広聴常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

広報広聴常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いいたします。

日程第 10 発議第 4 号

議長(実友 勉君) 日程第 10、発議第 4 号、議会政治倫理審査会を設置する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

11 番、飯田吉則議員。

11 番(飯田吉則君) 議会政治倫理審査会の設置について、提案理由を御説明申し上げます。

当審議会では、昨年度(後刻訂正発言あり)、議員政治倫理条例を制定し、議員が市民の厳粛な負託を受けたものであることを深く認識し、その負託に全力で応えるため、議員として人格と倫理の向上に努め、政治倫理の確立に努めるとともに、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目指しております。

この条例による政治倫理を確立するため、市民からの調査・請求に基づく政治倫理に関する事項の調査・審査を行う機関として、また、議長から諮問を受けた事項について調査・答申・勧告・建議をするために、地方自治法第 109 条及び宍粟市議会委員会条例第 6 条の規定に基づき、特別委員会の設置を提案するものであります。

議員各位におかれましては、特別委員会の設置の趣旨に御賛同いただき、可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案の理由といたします。

議長(実友 勉君) 暫時休憩します。

午後 1 時 33 分休憩

午後 1時36分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

飯田議員。

11番（飯田吉則君） 失礼いたします。資料配付に不手際がございまして申しわけございません。

先ほど政治倫理条例の制定を昨年度と申しました。平成24年度の間違いでございます。訂正いたします。

議長（実友 勉君） 飯田議員より訂正の申し出がありましたので許可します。

本発議は議事の順序を変更して、直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これから採決を行います。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

発議第4号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会政治倫理審査会委員の選任については、委員会条例第8号第1項の規定により、議長から指名します。

議会政治倫理審査会委員に1番 津田晃伸議員、2番 宮元裕祐議員、9番 田中一郎議員、10番 林 克治議員、11番 飯田吉則議員、13番 東 豊俊議員、14番 榎橋美恵子議員、以上7名を指名いたします。

次に、議会政治倫理審査会の委員長及び副委員長の選任であります。

政治倫理審査会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いをしておきます。

暫時休憩をいたします。

午後 1時39分休憩

午後 2時11分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

各常任委員会、議会運営委員会及び議会政治倫理審査会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に飯田吉則議員、副委員長に田中一郎議員。
文教民生常任委員会委員長に榎橋美恵子議員、副委員長に浅田雅昭議員。
予算決算常任委員会委員長に東 豊俊議員、副委員長に大久保陽一議員
広報広聴常任委員会委員長に山下由美議員、副委員長に神吉正男議員。
議会運営委員会委員長に大畑利明議員、副委員長に林 克治議員。
議会政治倫理審査会委員長に飯田吉則議員、副委員長に宮元裕祐議員。
以上のとおり、各委員会において互選されましたので報告をいたします。

日程第 11 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について
西はりま消防組合議会議員の選挙について

議長（実友 勉君） 日程第11、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することとしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決しました。

にしはりま環境事務組合議会議員に5番 神吉正男議員、10番 林 克治議員、13番 東 豊俊議員、16番 実友を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

神吉正男議員、林 克治議員、東 豊俊議員、実友が当選人と決しました。

ただいま当選されました神吉正男議員、林 克治議員、東 豊俊議員、実友が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知します。

次に、西はりま消防組合議会議員に6番 大久保陽一議員、16番 実友を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました2議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

大久保陽一議員、実友が当選人と決しました。

ただいま当選されました大久保陽一議員、実友が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 2時15分休憩

午後 2時16分再開

副議長（西本 諭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

実友 勉議長から常任委員会委員を辞任したい旨の申し出がありました。

お諮りします。

この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思えます。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（西本 諭君） 御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後 2時16分休憩

午後 2時17分再開

副議長（西本 諭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任について

副議長（西本 諭君） 追加日程第1、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

実友 勉議長の除斥を求めます。

（実友 勉議長 退席）

副議長（西本 諭君） 実友 勉議長から常任委員会委員長を辞任したい旨の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（西本 諭君） 御異議なしと認めます。

実友 勉議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで、実友 勉議長の入場を許可します。

（実友 勉議長 入場）

副議長（西本 諭君） 暫時休憩いたします。

午後 2時18分休憩

午後 2時18分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、5月26日午前9時30分から開会します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでございました。

（午後 2時19分 散会）